

本院の感染対策について

大阪公立大学医学部附属病院(以下「本院」という。)における感染防止対策を推進するために以下のような業務を行っています。また、連携する他の病院と地域における感染防止対策の推進にも取り組んでいます。

院内感染症コンサルト

院内で発生した感染症の診療に関する相談を常時受けられる体制をとっています。相談があれば直接病棟を訪問し、主治医に感染症の診断と治療のアドバイスを行っています。一度相談を受けた症例は、改善するまで経過をみていきます。

感染防止対策に関する教育・研修

院内感染防止対策の基本的な考え方や具体的な方策について病院の職員及び委託職員に対して研修を実施しています。

感染防止対策の改善・強化

感染制御部スタッフは学会・研修会などで最新の情報を入手し、マニュアル作成・教育・院内感染防止策の改善・強化に努めています。

I C T (Infection Control Team : 感染制御チーム)の活動

医師・看護師・薬剤師・臨床検査技師がチームで、週に1度、定期的に病棟、外来、中央部門へ出向き、衛生環境の調査や標準予防策の徹底状況などをチェックし、改善が必要な場合は現場の職員と協議して改善に繋がっています。

感染発生時の対応

院内感染発生時には、まん延の防止と沈静化を図るために病原体に合わせた対策を講じる必要があるため、感染経路別マニュアルに基づいて対処しています。

感染の調査とその対策

M R S A など薬剤耐性を持った菌の検出を毎日確認するとともに、遺伝子検査を用いた調査を実施し、院内伝播が疑われる場合は、速やかに現場の医療従事者と意見交換をしながら対策に取り組んでいます。

地域との連携活動

本院は大阪市感染対策支援ネットワークの中心的役割を担っており地域の医療機関と定期的に年4回、合同で感染制御に関するカンファレンス(協議会)を開催しています。また、必要に応じて、感染症の相談や訪問指導なども実施し、地域における感染症防止対策にも取り組んでいます。

本院は感染対策向上加算1および指導強化加算の基準を満たしております。